

自立支援局（指定障害者支援施設）

自立支援局では、以下の通り平成23年度の運営方針を策定しました。障害者支援施設として質の高いサービスを提供するための取り組みを行ってまいります。

1 障害全体を視野に入れた福祉サービスの提供体制の整備

（1）発達障害への取組み体制の充実

平成22年度で終了しました「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業」の結果をもとに、発達障害支援センターと連携し、今後の一般事業化に向け引き続き事例の蓄積を行いながら、体制整備のための準備を行います。

（2）精神障害者及び知的障害者へのサービス提供体制の整備

① 小規模ユニット型の宿舎に関する情報収集と検討

昨年度に引き続きユニットケアを行っている施設の見学を行うとともに、これまでに見学を行った施設の情報から、ユニットケアを導入する場合のポイントを検討します。

② 知的障害者へのサービス提供体制に関する情報交換

昨年度から開始しました職員の見学実習を継続し、現場レベルでの職員の相互理解を深めながら、お互いの業務や技術・技法等に関する勉強会を開催します。

（3）実情に即した定員の設定と充足率の向上

① 定員の見直し

塩原、伊東センターの統廃合方針にもとづき、各訓練サービスの定員の設定と受け入れ方針にあわせた宿舎等の整備計画を策定します。

② 募集活動の強化

市区町村や関係機関へ利用者募集要項やパンフレット等の送付を行うとともに、各県が主催する市区町村担当者会議等に参加したり、関係機関に訪問するなど自立支援局の利用者の募集活動を積極的に展開します。また、自立支援局紹介用のリーフレットを作成してその活用を図ります。

③ 調査活動

自立支援局各施設が実施している利用者募集のための広報活動の現状を把握し、効果的な広報活動のための検証を行います。また、利用相談業務に資するために市区町村や相談支援事業所を対象として当該機関が行っている障害者に対する相談支援内容を把握します。

2 質の高い福祉サービスの提供

（1）標準的なサービスの体系化

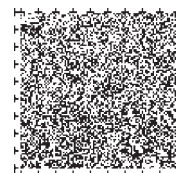
① 訓練プログラム及び訓練マニュアルの作成

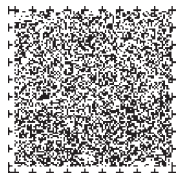
平成22年度に策定した頸髄損傷者、視覚障害者、高次脳機能障害者に対する訓練プログラム及び訓練マニュアル、頸髄損傷者に対する看護プログラム及び看護マニュアルの作成に関する基本方針に基づき、自立支援局各部門と連携しながら、平成24年度完成を目標に、今年度は、各プログラム・マニュアルの作成を開始します。

② 就労移行支援の評価方法及び訓練プログラムの整備と職場体験実習の充実

ア 就労移行支援の評価方法及び訓練プログラムの整備

就労に必要な社会生活技能や作業能力等についての評価方法の試案を作成します。また、現行の訓練プログラムの改訂を行います。





イ 就労移行支援における職場体験実習の充実
地域の就労関係機関に加え、商工会議所
や市商工課等の協力を求め、新たな実習先
の開拓を進めます。

- ③ 理療教育における実技指導マニュアルの作成
各教官が行う標準的な実技指導の内容を統
一していくため、今年度は、「あま指基礎実習
Ⅰの指導マニュアル」を新たに作成します。

(2) 先駆的事業の取り組み

- ① 「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」
の推進と総括

モデル事業の2年目（最終年）として、運
営検討会及び実施委員会、作業部会等におけ
る検討結果に基づき、モデル事業を一層充実
させるとともに結果を総括し、報告書等にま
とめます。

- ② 「施設外での訪問相談及び短期訓練等のサ
ービス提供に向けた実施計画の具体化」

平成22年度に策定したアウトリーチによる
サービス提供のあり方に基づき、今年度は、
自立支援局各部門とも連携し、実施に必要な
協働体制や予算確保等も加味した具体案を策
定します。

3 事業効率化への取り組み

(1) 就労移行支援における就業率の向上

- ① 就労移行支援の取り組み

就労先や実習先の開拓に取り組み、模擬面
接や就労支援セミナー等の職業準備訓練、地
域就労関係機関と連携した就労マッチング支
援を強化します。

- ② 養成施設の取り組み

施術所や病院等の見学先や実習先を開拓し、
見学実習体制をより充実させます。また「ヘル
スキーパー導入の手引き」を改訂し就労支
援や職場開拓に役立てます。

- (2) あはき師国家試験の合格率の向上

模擬試験、補習授業、個別指導等の受験対策
を効果的に推進し、合格率の向上を目指します。

4 地域との連携体制の強化

- (1) 地域の関係団体等社会資源情報の蓄積と公開

引き続き、利用者支援の過程で関係した社会
資源を蓄積し、データ化を図っていきます。ま
た、ホームページで公開しているデータに関し
ては、必要に応じて見直ししていきます。

- (2) 地域関係機関との連携強化

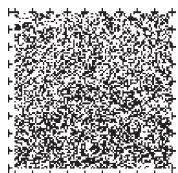
地域の自立支援協議会等の委嘱を受けるなど、
引き続き協力関係を維持し、関係機関等との連
携や協議を通じて相互協力を行います。

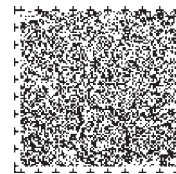
- (3) 国立職業リハビリテーションセンターとの連携

国立職業リハビリテーションセンターとの合
同連絡会議を継続して実施するほか、相談者や
利用者個々の適切な支援を行うため担当者によ
る情報交換を強化します。

- (4) 施設機能の地域開放・交流

センター行事等の開催に当たっては、近隣地
域の関係機関との協力関係を活用して広報活動
に努めるとともに、地域住民への参加を積極的
に働きかけます。また、地域住民を対象とした
講習会等の催しを通じて、地域の社会資源とし
て期待される環境づくりを引き続き行います。





病 院

病院では国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成23年度重点事項について次の取り組みを強化していきます。

1 総合的リハビリテーション医療の提供

- (1) 包括的な障害者医療の提供の一環として、失語症者の訓練ソフトの基礎的構成案の作成、ロービジョン患者のニーズ等の調査研究、患者サービスの経験の蓄積、補聴外来および小児補聴外来の体制の強化を実施します。
- (2) 脊髄損傷者、高次脳機能障害者リハ、上肢切断者リハ、視覚障害者、人工内耳装着者に対する先進的リハビリテーション医療の推進を図ります。また各種の健康づくりとスポーツ支援を行うとともに健康増進・スポーツ外来を充実させます。
- (3) 高齢及び重度・重複障害を有する視覚障害者とその家族が参加する短期間の入院訓練を行います。
- (4) 地域医療連携強化により本格施行に備えます。また、自立支援局、外部の視覚聴覚関係諸団体との連携を図ります。

2 臨床研究開発部の充実

臨床研究開発部内に研究コーディネーター(仮称)おき、研究データの収集が可能な体制を整えるとともに、他部門と連携し、臨床研究開発機能の強化を図ります。

3 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発

医療から福祉までの臨床、現場を有する特性を活かした研究課題の設定を行います。

4 リハビリテーション専門職員の人材育成

「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師の教育施設として、23年度10月開講の準備を行い、当院職員を認定看護師研修に派遣し、医療サービスの質向上に繋がります。

5 リハビリテーション健康増進プログラムの提供

- (1) 健康増進センターにおいて、障害者の生活習慣病の実態把握、その予防、生活習慣改善プログラムを開発する等を行い、健康増進センターの定着を図ります。
- (2) 障害者スポーツ選手のメディカルチェックやメディカルスタッフの派遣等を実施して障害者スポーツの普及を図ります。

6 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

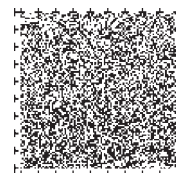
ICT技術を活用し、視覚障害者支援機関からの情報収集のあり方について検討します。

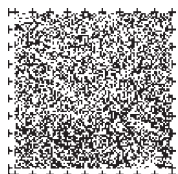
7 財務内容の改善

入院病床利用率70%を目標とします。

8 その他業務運営に関する重要事項

平成26年度末の病院建替工事の完了に向け、整備委員会を中心に設計業者等との調整を行います。また、オーダリングの更新と合わせ病院全体の医療情報整備を進めます。





研 究 所

研究所では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標を踏まえ、平成23年度の運営方針と重点研究課題を次のように策定しました。中期目標に置ける研究所の中心課題は、「医療から福祉までの臨床現場を有する特性を活かし、障害全体を視野に入れた総合的リハビリテーション技術および福祉機器の研究開発」です。

I. 研究所の運営方針

1 新しい研究体制の始動

新たに発足した脳機能系障害研究部の3つの研究室（高次脳機能障害研究室、発達障害研究室、脳神経科学研究室）の研究体制を整備し、それぞれの研究室の中期目標への関わりを明確化するとともに、今後の研究のロードマップを作成します。

2 コア・コンピタンス（中核技術）の確立

総合的リハビリテーション分野における研究所の独自性を発揮するために、中核技術の確立に努めます。具体的には、脳神経科学、ロボット、再生医療、情報技術などの先端技術の導入をさらに推進します。

3 臨床現場との連携強化

病院や自立支援局などの臨床現場のニーズの把握並びに研究所が有する技術シーズの紹介のために、センター内勉強会・コロキウム・研究所公開・業績発表会などの機会を活用して職員間のさらなる交流を図ります。また、新しく設置された臨床研究開発部を介して、センター横断的な研究課題の企画並びに研究協力を推進します。

4 障害に関する情報の収集と発信

発達障害情報センターに続いて、平成23年度には高次脳機能障害情報・支援センターの設置が決まりました。これらのセンターによる発達障害と高次脳機能障害に関する情報の収集と提供機能を強化します。また、これまで臨床現場で蓄積してきた臨床データを発掘・解析して障害特性に関するデータベースを構築します。

平成22年度の補正予算で、福祉機器の臨床評価や展示・紹介を行うモデルルームの設置が認められましたので、ここを福祉機器の開発研究・性能評価等の成果情報の発信の場として活用していきます。

5 センター外諸研究機関との協力体制の強化

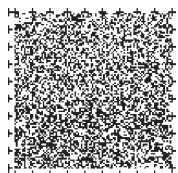
最先端の技術シーズと臨床現場のニーズのマッチングを図るため、技術シーズを有する大学・研究機関・企業などとの共同研究体制を強化します。その前段階として、障害当事者・研究者・福祉機器開発企業の技術者などが一堂に会して各自のニーズとシーズを紹介し、意見交換を行う場を設けます。

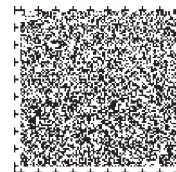
6 競争的資金の獲得

資金源の多様化と外部との競争的環境による研究水準の高度化を目指し、厚生労働科学研究費補助金、文部科学研究費補助金をはじめとする外部で公募する競争的研究資金の獲得に積極的に参入し、研究資金の確保に努めます。

7 政策立案への協力

「障害認定の在り方に関する研究」や「福祉機器の利活用のあり方に関する研究」等を通して、障害保健福祉政策立案への協力を進めます。





Ⅱ. 平成23年度重点課題

1 ブレイン・マシン・インターフェイス (BMI) に関する研究

障害の現場における実証評価を重点的に行う研究を展開し、その結果をフィードバックし、さらなる対応機器やアプリケーションの改良と拡充を含めBMI型支援機器の多機能化・最適化を行います。

2 軽度認知症者を対象とした情報支援機器の開発と実用化及び適合手法の確立

(1) 高齢者の記憶と認知機能低下に対する生活支援ロボットシステムの開発

軽度から中等度の認知症者、軽度認知障害・物忘れのある健常高齢者を対象とした生活支援ロボットシステムを開発します。

(2) 支援機器を用いた認知症者の自立支援手法の開発

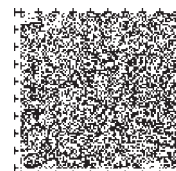
認知症者の地域での暮らしの継続を支援するための機器を開発し、昨年度作成した評価プロトコルに則り、有効性の検証実験を実施します。

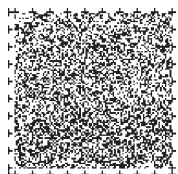
3 脊髄損傷者の歩行機能に対するニューロリハビリテーションに関する研究

慢性脊髄損傷者を対象とした歩行アシストロボットロコモットを用いた歩行訓練研究、不全脊髄損傷症例に対する血中バイオマーカーを用いた初期重症度評価研究、ラット脊髄損傷モデルを用いた訓練による歩行機能改善メカニズム解析研究を実施します。

4 先端福祉機器の臨床評価に関する研究

肢体不自由者用ロボットアーム、移乗移動支援ベッド変形型ロボットシステム、電動車いす片流れ防止システムの臨床評価を実施します。





学 院

学院では、当センター中期目標に掲げた「リハビリテーション専門職員の人材育成」の達成に向け、2年目計画として次の重点事項を策定し、業務を推進していくこととしています。

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

- (1) 学院の各学科は、引き続き臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を先駆的な知識と技術を付与し養成します。
- (2) 各学科入学定員について、言語聴覚学科・義肢装具学科の2学科については、充足率100%維持に努め、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科の3学科については、応募者の獲得を図るため広報活動を積極的に行うとともに新たにインターネットを活用した広報についても検討を加えて、充足率の向上に努めます。
- (3) 教育及び研究面での指導者養成について、既存学科のあり方など外部委員による委員会での方向性を探ります。
- (4) 秩父学園の養成・研修事業については、統合を目指して具体的な検討を開始します。

2 教育体制の強化

専門性の高い専門職養成を行うため、教官は大学教官に相当する経歴所持を目指して、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努めるとともに学会等に論文を発表するなど学術活動を積極的に行います。

3 専門職員の研修機能の強化

- (1) 研修事業は、行政と学術の融合による真に社会に資する内容の教授に努めます。

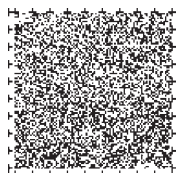
また、専門職員ばかりでなく、地方自治体職員などに対しても現任訓練を実施することは、我が国の障害者の医療、福祉の充実を図ることとなるものであり、学院職員のみならずセンターの各部門の協力体制をより強固なものにし、研修事業の推進を図ります。

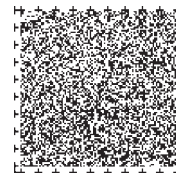
さらに、研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、研修受講者のアンケート結果等を踏まえたカリキュラムの見直しや研修事業の再構築に向けた検討を行うとともに全国団体広報誌への研修計画の掲載等を継続するなど、引き続き積極的な広報活動に努めます。

- (2) 平成22年10月21日付けで日本看護協会より認定看護師教育機関として認定を受けた「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程」（6か月の研修期間）の10月開講に向け準備を進めます。

4 関係機関との連携・分担

国家資格のない学科については、引き続き関係団体等と連携し専門職員育成事業の推進を図ります。





国際協力

当センターはリハビリテーション分野の技術と情報を国際協力の活動に生かすために、海外の関係機関・専門家との連携強化およびセンターの独自事業を進めていきます。平成23年度はこの方針に基づいて以下の活動を行う予定です。関係機関の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。

- ① 研究者およびリハビリテーション専門職の交流
- ② 共同研究の実施
- ③ 講義、講演、シンポジウム等の実施
- ④ 学術情報の交換

1 リハビリテーションに関する国際協力

(1) 西太平洋地域のWHO指定研究協力センターとの連携の強化

当センターは“障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター”としてWHOに協力しています。西太平洋地域の障害とリハビリテーションに関する指定研究協力センター（4か国9機関）との共同活動を通じて、この地域におけるネットワークの構築を推進します。

(2) 国際協力機構（JICA）を通じた技術協力

開発途上国における障害者リハビリテーションの向上に寄与するために、JICAが実施している技術協力プロジェクトに協力します。

(3) センター独自の国際協力事業

日中韓のリハビリテーションセンターとの相互協力を推進します。

当センターは本年2月19日に中国リハビリテーション研究センター、韓国国立リハビリテーションセンターとの間で協力協定を締結しました。3センターはリハビリテーション技術の向上を図るために以下の協力活動を行います。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 海外の関係諸機関とのネットワークの構築

リハビリテーションに関する情報の収集・提供活動として次の活動を行います。

- ① WHO西太平洋地域の指定研究協力センターのニューズレターに参加し、当センターの活動の紹介と西太平洋地域の協力センターからの情報の交換を行います。
- ② 中国、韓国のリハビリテーションセンターとの情報交換を実施します。
- ③ 当センターで研修を行った海外のリハビリテーション専門家のニーズ把握と相互のリハビリテーションの向上のためのネットワーク作りの方法を検討します。

(2) 国際協力に関する情報発信

当センターが有するリハビリテーション技術や情報の普及を目的として作成しているリハビリテーションマニュアルを海外関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

また、センターの活動を海外に情報発信することを推進するために、従来の英語版ホームページの充実のための検討、中国語、韓国語への翻訳等、海外からのアクセスを容易にするための取り組みを行います。

